

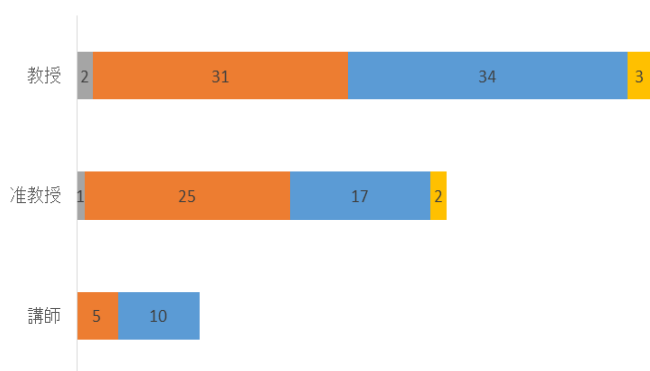
2015年度教員評価（活動対象 2014年度）の結果について

副学長 福島 一政

教員評価制度は、大幅な制度のリニューアルを経て 2014 年度に再スタートした。2014 年度の評価結果の算出を終えて評価項目の改善を施し、2015 年度は新制度にて二度目の実施となった。なお評価の目的、制度の仕組み、評価基準等の詳細については本紙後半に掲載の評価基準を参照されたい。

評価結果の概要は以下のとおり。総合評価結果（二次評価結果）について 2014 年度の総合評価結果と比較して確認する。

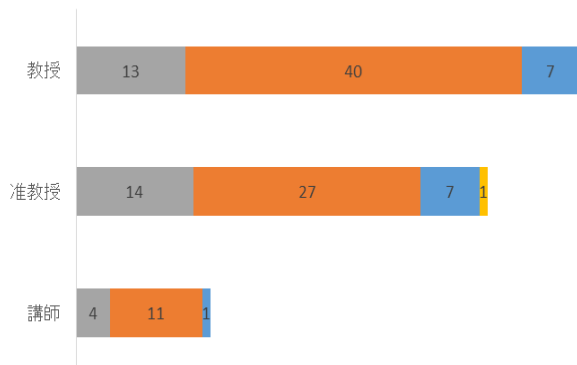
2015年度 総合評価結果



職名	1	2	3	4
教授	2	31	34	3
准教授	1	25	17	2
講師	0	5	10	0
計	3	61	61	5

2015 年度に評価を実施した教員 130 名のうち実に 122 名が 2「可」および 3「優れている」となった。2014 年度の総合評価結果（下図参照）と比較すると、総合評価が 1「改善を要する」であった者が 31 名から 3 名と大幅に減じた。また総合評価が 4「特に優れている」であった者が 2014 年度の 1 名から 2015 年度の 5 名へとわずかながら増加した。

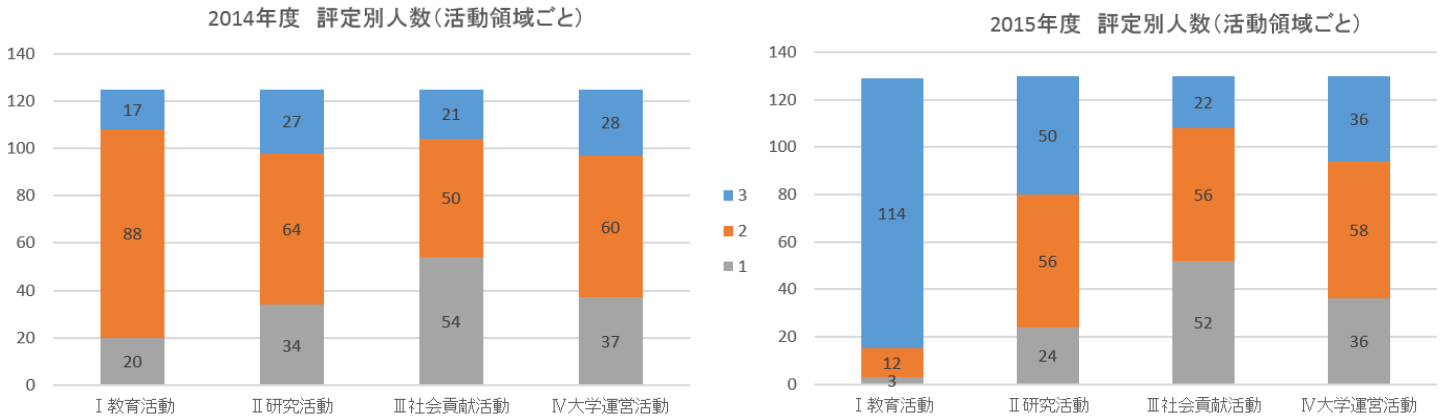
2014年度 総合評価結果



職名	1	2	3	4
教授	13	40	7	0
准教授	14	27	7	1
講師	4	11	1	0
計	31	78	15	1

2015 年度評価結果は、2014 年度評価結果に比べて総合評価結果が全体的に改善したといえる。その理由には、次の 2 点が挙げられる。ひとつめの理由は、2015 年度評価結果では 2014 年度に設定した到達目標について一次評価者による点数付けを行い、I 教育活動領域にその点数が加算

されたことである。(2014年度評価結果では2013年度に目標設定を行っていなかったことから、この部分については2015年度に評価を実施した教員全員が0点であった。)これにより、I教育活動領域の評点が全体として大幅に上昇し、当然ながら連動してI教育活動領域の領域別評点の上昇につながった。なお2014年度評価結果および2015年度評価結果の領域別評点の分布については下図を参照されたい。



総合評価の改善したもうひとつの理由は、一部の評価項目の配点基準を変更したことによる。2014年度評価においては要件を満たさない場合にマイナス点を付す項目が一部あったが、2015年度評価よりこれを加点方式とし、被評価者にも分かりやすいよう、制度の改善を図った。またすべての活動領域において評価項目ごとの上限を撤廃することにより、研究等の実績が成果としてより明確に表れるよう改善を行った。

以上の理由により、2014年度に比較して2015年度総合評価結果が改善した。

さて2015年度はI教育活動領域の評点が上昇したことは上記に説明のとおり、またII研究活動領域についても「水準を満たした」あるいは「水準を上回った」者が72.8%から81.5%へと向上したが、III社会貢献活動領域、IV大学運営活動領域については評定別人数の分布がほとんど変わらず推移している。III社会貢献活動領域については依然「改善を要する」者が多く、全体の40.0%に達している。なぜこのような結果になっているのか原因を明らかにし、大学としての支援策を検討する必要があるだろう。

2016年度には、役割期待評価制度が新たにスタートする。人ひとりの業績及び能力の向上と大学の教育力の質のより一層の向上を図るための方策として実施するものである。これまでの結果を踏まえ、ぜひ各自で評価結果の自己点検いただき、ワンランク上の評価を目指してより一層、活発に活動されることを期待したい。

教員評価制度 評価基準

1. 教員評価の目的

教員の教育・研究活動状況について、自己点検を踏まえ、客観的に評価し、教員の意識改革を促すとともに、教育改善を促進させる。さらに教育・研究業績などの状況と評価結果概要を公表することにより、社会に対する説明責任を果たすことを目的とする。

2. 評価制度の仕組み

〔1〕 評価制度概要

① 評価の構成：領域別評価および総合評価

〔2〕 評価の対象

① 教員評価の対象とする教員は、追手門学院大学就業規則第1条第2項に定める専任の教員のうち、副学長、学部長および基盤教育機構長を除く教授、准教授及び講師とする。ただし、任用期限付専任教員（任期制教員A）および任用期限付専任教員（任期制教員B）も対象とする。

② 評価対象年度または評価実施年度に、長期出張（研修含む）、育児休業等の特別な事情がある場合は、当該期間について評価の対象から除外する。

〔3〕 評価者

① 一次評価者：副学長（総務領域担当）、学部長、基盤教育機構長（以下、「学部長等」）

② 二次評価者：学長（全学教員評価委員会の議を経て行う）

〔4〕 評価対象期間

① 教育活動 前年度1年間（4月1日から翌年3月31日まで）

② 研究活動 過去3年間（年度単位）

③ 社会貢献活動 前年度1年間

④ 大学運営活動 前年度1年間

〔5〕 評価手順

① 被評価者（以下「教員」）による評価書類の作成（年度の教育活動目標設定、領域ごとの業績についての評価申告）

② 学部長等による面談の実施

③ 学部長等による一次評価

④ 学長による評価（二次評価）

⑤ 教員への評価結果通知

⑥ 教員からの結果に対する意見の申し出

⑦ 教員からの意見申し出に対する所見

⑧ 教員評価最終結果報告（全学教員評価委員会、大学教育研究評議会）

⑨ 教育活動目標の達成状況等の自己評価

3. 評価基準

領域 (評価対象期間)	評価の視点	評価基準		帳票	評価ウエイト	
		領域別評価	総合評価			
教育活動 (前年度1年間)	○教育に関する目標の達成状況に加えて、その過程と成果を評価	3 水準を上回った、目標を上回った	4 特に優れている 3 優れている	教員評価票 1	教授 40% 准教授 35% 講師 35%	自己裁量領域 10% ※教育活動 研究活動 社会貢献活動 大学運営活動 のうち1つに加算
	○自らの担当する授業科目の規模、教育効果の向上や教授法習得など積極的な取り組みへの評価 ○学生による授業アンケートの評価 ○学生指導、支援活動に関する具体的な取り組みを評価	2 水準を満たしている、目標に達した	2 可 1 改善を要する	教員評価票 2		
研究活動 (過去3年間)	○著書・論文の執筆や研究発表状況 ○外部資金獲得や受賞の状況	1 水準に達していない、目標に満たない		教員評価票 2	教授 25% 准教授 35% 講師 35%	
社会貢献活動 (前年度1年間)	○地域や産業との連携・協力や教育研究の普及・啓発などの取り組み			教員評価票 2	教授 10% 准教授 10% 講師 10%	
大学運営活動 (前年度1年間)	○部局長等の実績や入試関連業務において積極的に役割を果たしているか。 ○学内行事に積極的に出席しているか			教員評価票 2	教授 15% 准教授 10% 講師 10%	